

# 平成26年度健全化判断比率と 資金不足比率を公表します

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、市の平成26年度決算における『健全化判断比率』と『資金不足比率』を公表します。

## 健全化判断比率

平成26年度決算では、健全化判断比率は全ての比率において早期健全化基準を下回りました。

### ○早期健全化基準とは

4つの健全化判断比率が、1つでも早期健全化基準を上回った団体は、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組むこととなります。

### ○財政再生基準とは

将来負担比率を除く3つの健全化判断比率が1つでも財政再生基準を上回った団体は、財政再生計画を策定し、国の監督の下で財政再建に取り組むこととなります。

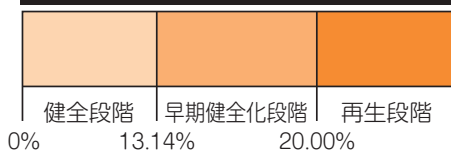
### ①実質赤字比率 『比率なし』

『比率なし』

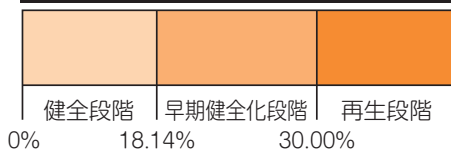
実質赤字比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める

## 健全化判断比率

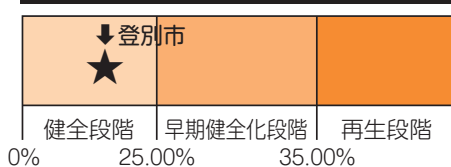
### ①実質赤字比率 『比率なし』



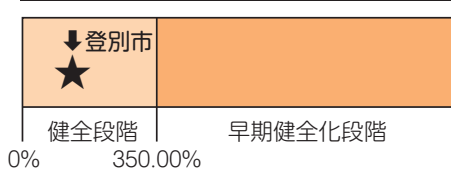
### ②連結実質赤字比率 『比率なし』



### ③実質公債費比率 『15.7%』



### ④将来負担比率 『104.4%』



連結実質赤字比率とは、市税

平成26年度においては、クルールセンター建設などに伴う

平成26年度においては、下水道事業会計に係る公債費分の将来負担見込額が増加となったこ

一般会計など（登別市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたもの）の赤字額の割合であり、一般会計などの赤字額がどれほどの規模であるかを示すものです。

平成26年度においては、一般会計、学校給食事業特別会計ともに赤字が生じていないため、比率は『なし』となりました。

『比率なし』

実質公債費比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計などの公債費や公営企業の市債償還のために一般会計が負担した額などの合計額の割合であり、市の実質的な公債費がどれほどの規模であるかを示すものです。

『15・7割』

将来負担比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める市債残高や退職手当引当金などの市が将来的に負担しなければならぬ額の割合であり、市の将来負担額がどれほどの規模であるかを示すものです。

『104・4割』

資金不足比率とは、公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合です。

平成26年度においては、資金不足を生じた公営企業がなかったため、すべての公営企業で比率は『なし』となり、経営健全化基準を下回りました。

『経営健全化基準』

資金不足比率が経営健全化基準を上回った公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組むこととなります。

『問い合わせ 財政グループ (☎) 1331』

## 資金不足比率

となどから、比率は前年度から15・4割上昇し、104・4割となりました。

資金不足比率とは、それぞれの公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合です。

平成26年度においては、資金不足を生じた公営企業がなかったため、すべての公営企業で比率は『なし』となり、経営健全化基準を下回りました。

『経営健全化基準』

資金不足比率が経営健全化基準を上回った公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組むこととなります。

『問い合わせ 財政グループ (☎) 1331』

いずれの公営企業とも比率なし

